



総務省

# 独立行政法人統計センター見直し当初案 (整理合理化案) 概要

総務省統計局

# 独立行政法人統計センターの沿革等

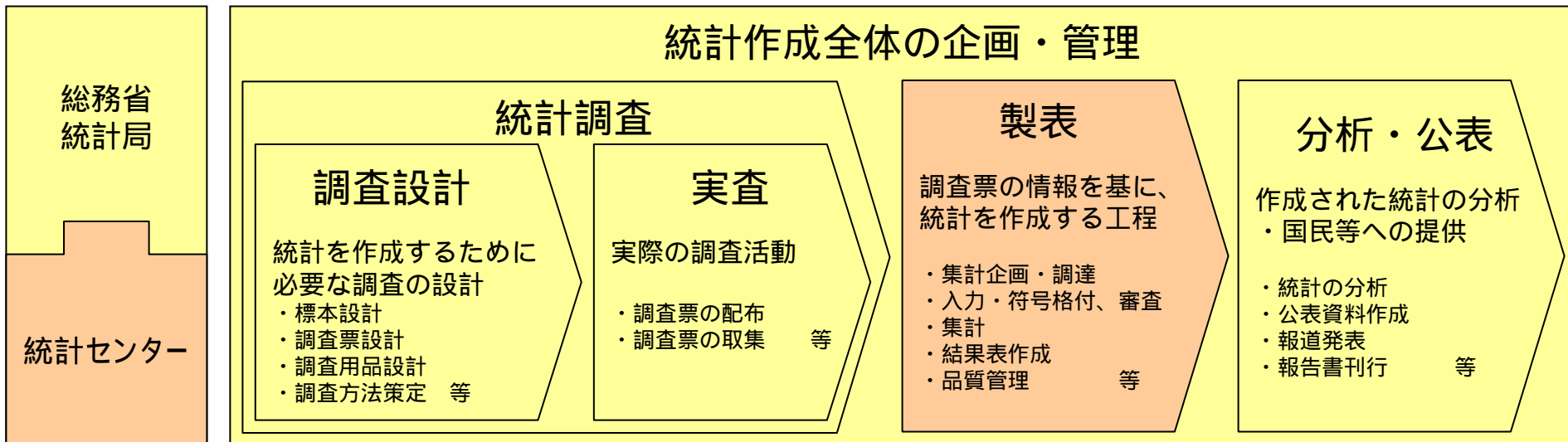
我が国の統計制度は、総務省を政府横断的な統計作成を担う中央統計機関として、各府省の所掌事務に必要な統計を各府省それぞれで作成する分散型統計機構。

総務省が所掌する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査による統計は、我が国の基幹的重要統計であり、その作成は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要。

国勢の基本に関する統計調査に係る一連の統計作成・提供業務のうち、統計作成の実施工程に当たる製表業務は、その規模の大きさ・専門性から、従前より製表業務を包括的に担う専門組織を設置。  
(総理府統計局製表部 総務庁統計センター 総務省統計センター)



平成15年4月、製表業務を効率的・効果的に行うことを目的に、  
統計センターを独立行政法人として総務省から分離・独立。



総務省が所掌する大規模な統計調査の実査は、法定受託事務として地方公共団体において実施

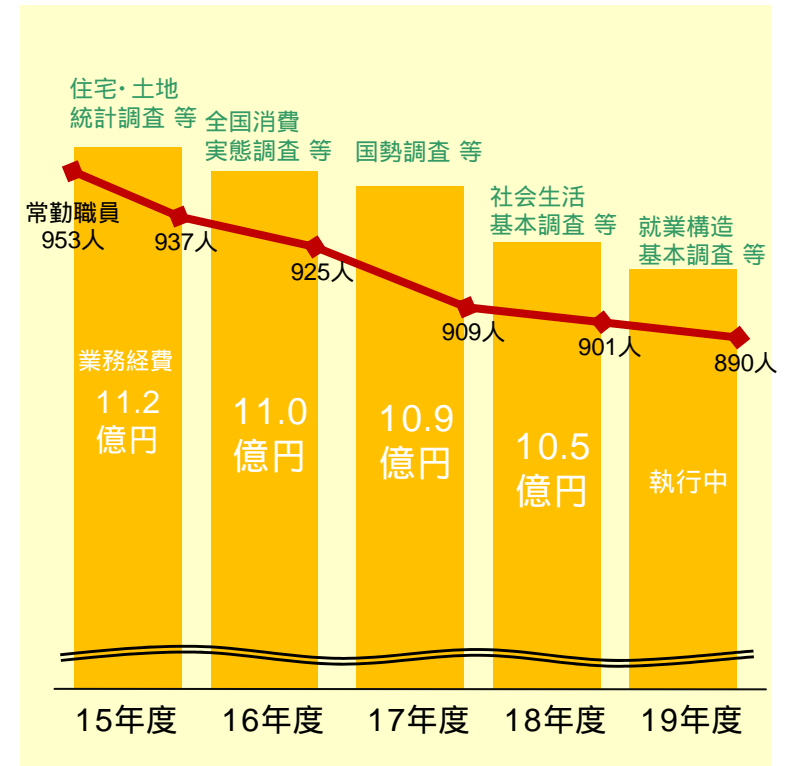
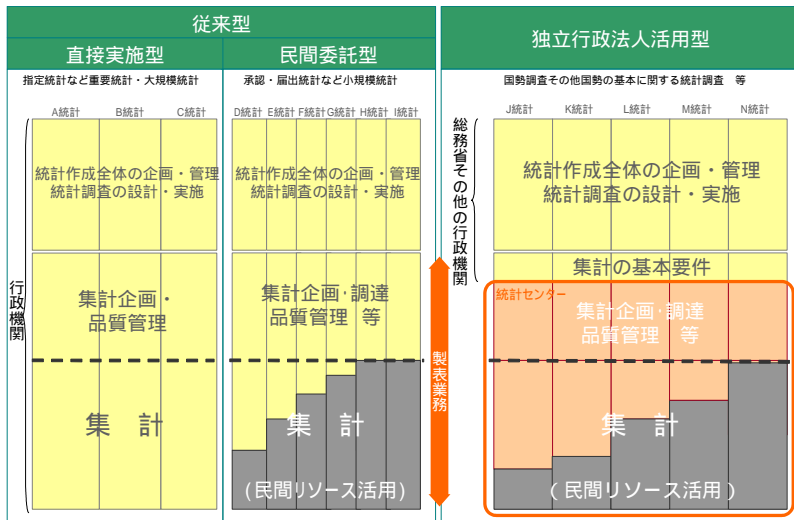
# 第1期中中期目標期間の実績

平成15年の統計センター独立行政法人化により、総務省を大きくスリム化（法人へ953人移行）。

独立行政法人化以降、IT等を活用し、業務の効率化・合理化を実施しつつ、統計の品質の維持・向上に努力。統計公表の遅延・遅滞を生じることもなく、国勢調査の製表についても順調に進捗。

業務経費約6%カット（目標3%）、常勤職員6.6%純減を実現。

< 政府統計の作成に係る新しい仕組みと実績（H15～） >



- ・集計企画、調達、品質管理等の国で従来実施している業務を含め、製表業務を包括的に独立行政法人化（国の職員を独立行政法人へ953人移行）。
- ・事務・事業の実実施確保については、独立行政法人通則法において、中期目標による総務大臣の指示、法人の長の任命権等により担保。
- ・自律的・弾力的な業務運営と事後評価の仕組みにより、効果と効率の両面を發揮。

# 次期中期目標期間に向けて

国の統計行政は、統計の質的向上と国民サービスの向上を目指す統計制度改革を、行政運営の簡素・合理化を達成しつつ実現することが今後の使命。

公的統計の専門機関である統計センターは、新しい統計制度の下で司令塔をサポートし、公的統計に必要な基盤的サービスを提供する機能発揮の期待大。

国として不可欠な統計作成の確実かつ効率的な実施  
新統計法の下での新たな業務ニーズへの対応  
共通基盤の提供による政府統計全体の効率化等への貢献

厳しい行財政事情の下、これらの課題に対応していくため、戦略的な人員削減・効率化など、業務の再編成、高度化を推進。

## 統計制度改革

「行政のための統計」 「社会基盤としての統計」

- ・行政機関等における相互の協力及び適切な役割分担の下に体系的な整備
- ・適切かつ合理的な方法により、かつ、中立性及び信頼性が確保されるように作成
- ・広く国民が容易に入手し、効果的に利用できるものとして提供
- ・作成に用いられた個人又は法人その他の団体に関する秘密の保護

経済社会の実態を的確に捉える  
統計の整備

〔経済センサス  
サービス統計 等〕

調査票情報の二次的利用

〔オーダーメイド集計  
匿名データの提供〕

ビジネスフレームの整備 等

実現のために  
必要な要素

人的資源

統計の専門技術

適正な情報管理

組織的な品質管理

行政スリム化と  
の両立が必要

## 行財政改革

「簡素で効率的な小さな政府」

- ・歳出・歳入一体改革
- ・総人件費改革
- ・公共サービス改革
- ・公務員制度改革 等

定員削減(5%以上純減)

民間開放・市場化テスト

公的統計の専門機関：統計センターのサポート（公的統計の基盤的サービス提供）

# 次期中期目標期間に向けて（事務・事業の見直し）

統計制度改革への対応も総人件費改革に取り組みつつ実現することが必要。

業務の在り方を見直し、事務・事業の合理化及び職員純減を実現しつつ、専門性が不可欠な中核的業務への職員リソースの集中、業務の再編成・高度化を図る。

## 次期中期目標期間に向けた事務・事業の見直し

### 国として不可欠な統計作成の確実かつ効率的な実施

- ・「経済センサス」等の新たに実施の準備が進められている統計調査の製表など、統計制度改革において求められる新たな統計体系の整備に貢献。
- ・国勢調査を始めとする国勢の基本に関する統計調査について、調査環境の変化、調査方法の変更等に対応し、品質の高い統計を作成。

### 新統計法の下での新たな業務ニーズへの対応

統計の専門性が要求される新統計法第34条のオーダーメイド集計、第36条の匿名データの提供について、第37条に基づき国の行政機関に対して業務サービスを、国民・企業等に対して行政サービスをそれぞれ提供。

### 共通基盤の提供による政府統計全体の効率化等への貢献

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、各府省が共同で利用する政府統計共同利用システムの運営管理を行い、行政運営の簡素化・合理化、正確かつ効率的な統計の作成、被調査者の負担軽減、共通化されたオンライン調査のサービス、政府統計のワンストップサービスを提供。

### 民間開放等による外部リソースの積極的活用

- ・大規模周期調査の調査票の受付整理業務の民間開放を実施。
- ・一定の業務量と業務期間を有する大規模周期調査の符号格付業務について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の適用も視野に順次民間開放を実施する方向で準備。
- ・外部研修の活用、コンピュータの運用業務等の民間委託を拡充。

### 業務プロセスの見直し

業務プロセス（業務内容及び業務体制）の見直しを行い、複数のラインで分散処理している業務の集約、意思決定の簡素化、内部組織の統廃合等により、能率的な業務運営に向けた業務・組織のスリム化を推進。

### ITの活用による生産性向上

- ・審査事項の定型化とコンピュータによる機械審査を進め、自動化を推進。
- ・職員が行う分析や検証の効率性を高める審査支援システムの整備等により、ITを活用した業務の効率化・高度化（生産性の向上）

### 自己収入の増加

提供サービス充実に伴い、適正な受益者負担を求める観点から、手数料、利用料金を適切に設定。

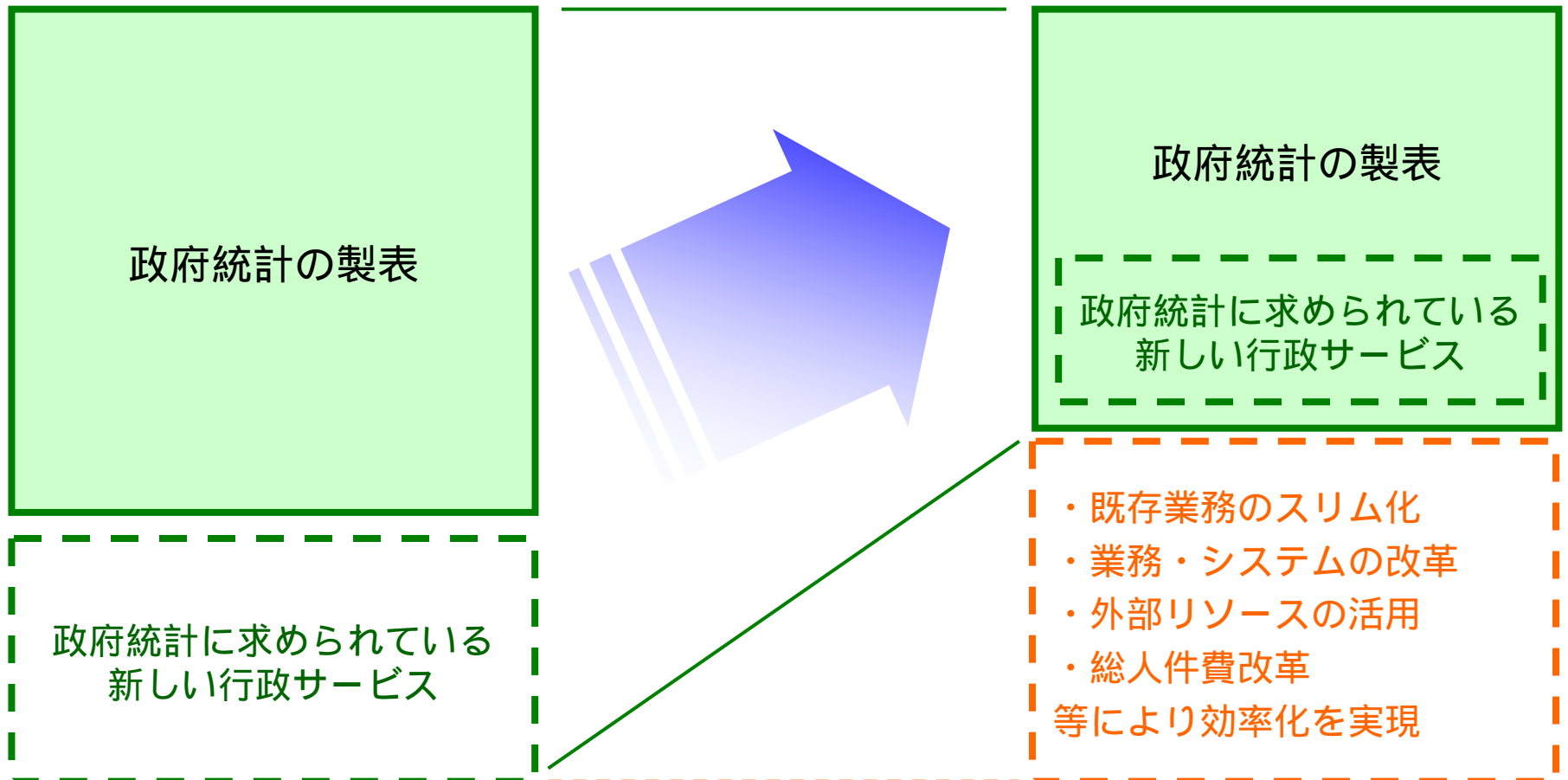
### 業務・システムの刷新

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」に基づき、メインフレームからオープンシステムへの移行、汎用ソフトウェアの導入等の業務・システムの刷新による経費の合理化、業務の簡素化を推進。

# 次期中期目標期間に向けて（組織の見直し）

既存業務のスリム化・合理化を図るとともに、常勤職員の投入業務について、民間開放等を通じて可能な限り外部リソースに代替・圧縮し、法人の中核的業務に職員リソースを重点配置する組織運営に見直し。

非特定独立行政法人への移行について検討。



## 総務省

国の基幹的統計調査の実施（政府横断的な調査実施機能）  
統計の作成・提供に必要な情報整備（政府横断的な情報基盤機能）

統計局

統計制度の企画調整（政府横断的な企画調整機能）  
統計調査の審査（政府横断的な審査機能）

政策統括官

内閣府

総務省

法務省

外務省

財務省

文部科学省

厚生労働省

農林水産省

経済産業省

国土交通省

環境省

防衛省

各府省の所掌事務に必要な統計を作成（統計調査を実施）

総務省（統計研修所）

独立行政法人統計センター

地方公共団体（都道府県・市町村）